

回 覧

石神台自治会 会員各位

石神台自治会長
高木敏宏
石神台自治会防災部

当月12日付回覧の今回覧内容の一部に誤りがありました。ここにお詫びして、下記のように訂正します（赤字部分は追加、=部分は削除です）。今後こうした誤りのないよう一層の注意を致しますので、よろしくお願い申し上げます。

お願い！ ゴミ出しルールの厳守について（訂正版）

日頃ゴミ出しにご協力をいただきありがとうございます。

この石神台では、ゴミ出しについては、会員各位のご理解のもと、ゴミ出しルールがしっかり守られ、これまでさしたるトラブルもありませんでした。

ところが、最近、一部の会員から、次のような不適切なゴミ出しが目立つとの苦情が寄せられるようになりました。たとえば、

- ◆「ゴミ置き場で回収日でない日にビン等が捨てられている」、
- ◆「複数箇所でゴミ回収業者の違反シールが貼ってあるゴミ袋を見た」など、です。

こうした問題の背景には、時節柄、自宅に居ることが多くなったこともあるかもしれませんが、自治会としても大変憂慮しています。

もとより、ゴミ出しルール違反のものは、ゴミ回収業者が回収してくれません。また、ゴミ置き場の掃除当番の方も、その処理に困ります。その結果、次の回収日まで（ゴミの種類によってはいつまでも）、そのゴミは放置されることとなります。これでは、特にビン類等であれば大変危険であり、景観も損ね、何よりも清潔ではありません。

そこで、より清潔で住みよい石神台にするために、ここであらためてゴミ出しルールの再確認をし、その厳守をしていただきたく、会員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

■現在の「ゴミ出しルール」は以下の通りです。（出典：大磯町「ごみの分け方・出し方」）

ゴミ回収日	ゴミ出し区分
第1・第3月曜日	ビン類（ビールビンは水色のカゴに、その他は灰色のカゴに）・廃食用油（ペットボトル等の容器に入れ、きっちり蓋をして）
第2・第4月曜日	空き缶類（中をゆすぐ。スプレー缶等は使い切り、穴を開けて。缶はつぶさない）・不燃ゴミ（大きなものはカゴの側に）
火曜日 土曜日	可燃ゴミ（生ゴミ、紙おむつ等、汚れ・破れた繊維類は裁断して一赤の指定袋に）、葉・草（赤の指定袋に）
木曜日	容器包装・プラスチック、古紙（紐で縛る）・古布等（黒の指定袋に） ※古布等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面禁止
第1・第3金曜日	剪定枝（太さ10cm、長さ50cm以内で束ねる）、葉・草（透明袋に）
第2・第4金曜日	ペットボトル（ラベル・キャップを取り、中をゆすぐ）
第4金曜日	金属類（鍋、針金ハンガー等）・有害ゴミ（乾電池・ライター等）

■ゴミ出しルールの詳細については、大磯町から「ごみの分け方・出し方」という冊子が配布されています。ご入用な方は、大磯町国府支所に、お問い合わせください。

■ゴミの分別方法が分からない場合には、大磯町環境美化センター（電話0463-72-4438）に、お問い合わせください。

以上